

高松市高齢者福祉タクシー助成事業に関するアンケート調査について

日頃は、本市の高齢者福祉施策に御理解と御協力を賜り厚くお礼申し上げます。
本市では、現在、高齢者の外出支援を目的とした「高松市高齢者福祉タクシー助成事業」を実施しておりますが、今後の方針や運営の参考とするため、本事業の利用者のみなさまを対象としたアンケート調査を実施いたします。

お忙しいところ誠に恐縮ですが、本調査の趣旨を御理解いただき、御協力いただきますようお願いいたします。

平成30年11月

高松市長 大西 秀人

【アンケート調査の概要】

- 本調査は、平成29年度高松市高齢者福祉タクシー助成事業の申請者の中から、1,000人を無作為に抽出し送付しています。
- アンケート調査に御回答いただいた内容は、全て統計的に処理し、移動に関する調査の目的以外に使用することはありません。
- **別添調査票に記入後は、調査票を3つ折りにして、同封の返信用封筒に入れて、12月21日（金）までに、切手を貼らずに投函してください。**

【別添調査票 記入に際してのお願い】

- 1 御回答に当たっては、宛名の御本人についてお答えいただきますが、御家族の方が御本人の代わりに回答されたり、御一緒に回答されても構いません。
※アンケート調査対象者が、転出、死亡などされている場合は、行き違いですので御了承ください。
- 2 該当する番号を○で囲み、記入が必要な質問は、枠内に御記入ください。

【問い合わせ先】

高松市役所 健康福祉局 長寿福祉課 担当 山本・秋山
住 所：〒760-8571 高松市番町一丁目8番15号
電 話：087-839-2346
F A X：087-839-2352

※高松市高齢者福祉タクシー助成事業の概要については、裏面を御参照ください。

高松市高齢者福祉タクシー助成事業とは

65歳以上の在宅の高齢者で、介護保険制度の「要介護認定（要介護1～5）」を受けている、市民税非課税の方からの申請により、当該年度内有効のタクシー助成券を15枚（1枚当たり630円（身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳・被爆者健康手帳又は戦傷病者手帳をお持ちの方は1枚当たり570円））交付する事業です。

※申請は年度ごとに必要です。